

花みずきだより

2013 年 春号

今年も桜の季節が終わり、花みずきの花が咲き始めました。季節によって、様々な花を楽しめるのは、この国ならではの特権です。

日本に住まう私たちは、季節ごとの花を愛で、風を感じ、季節のものを食す。私たちが生まれ、育つとずっと昔から、受け継がれてきたものです。今、生きていく私たちが、後世に残すことができるように、大切に守り、育てていかなければなりません。

お亡くなりになられた方を送る方法は、どうしてしようか？お葬式の形は、いろいろ様変わりしてきました。家族だけで送られる家族葬、宗教者がいない無宗教葬、又、亡くなった方をお骨にしてしまうだけの火葬式というものがインターネットなどで目にするようになってきました。

母が小さいときに、祖母が亡くなったそうです。その時、祖父にはお金がなくて、祖母を坐棺に入れたそうです。母はそのことをずっと、かわいそうだった、寝かせて送ってあげたかった、と私に話してくれました。

お葬式とは、亡くなった方を偲び、その人柄、生き様を思い、家族御親族で話をしてその方を思い出す。そういうものではないでしょうか？高いお葬式でなくても、心のあふ、残された方々が良かったと、後悔のなさないお送り方をしていたらいいと思いませんか？

私たちが花みずきは、このような大切なことを、後世に残し、繋いでいくお手伝いをしなければならぬと思っております。

前回から、私達葬儀社以外で葬儀に関わるお仕事につかれています。お話を掲載しております。今回は、祭壇のお花やお供えのお花を用意してくれているお花屋さん「株式会社 花泉」の北支店店長の三ツ田さんからお話です。

花にこめられた想い

春の桜、つつじ、初夏の青葉、秋の紅葉、新たな生命の芽吹きを待つ冬。

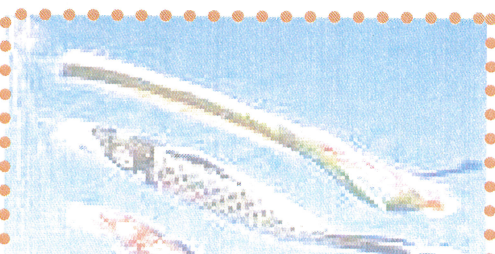
人々は四季の中で花たちに会うことで時の流れを感じ、香りやその姿に思いを馳せ自然（植物）と生きていると思えます。

山に自生している木々、地域の人達に育てられ守られている団地や公園の花、都会に人工的に植えられた樹や花。この花たちの殆どに花言葉や伝説、伝承があります。

著者が、思いを馳せる草花の名前や逸話を集めた、「その名前は昔の人々からの贈り物」という一冊の本があります。この本から一つご紹介したいと思います。

アネモネ
花一華 ハナイチゲ アネモネの異和名

花期 春
キンポウゲ科 地中海沿岸



五月五日のこどもの日は、もとは武家の行事で「端午の節句」ともいわれます。男の子の健康や成長をお祝いする日で、出世魚の鯉にあやかり、男の子の出世を願い、鯉のぼりを立て、尚武・勝負に通ずる菖蒲刀とたくましく育ててほしいとの思いを込めて武者人形を飾ります。ショウブの香りには邪気を払う力があるとされ、こどもの日にショウブとヨモギと一緒に束ねて家の軒下に吊るして、菖蒲湯に入る習慣があります。



上写真は城北公園の菖蒲園
今年平成 25 年は、6 月 1 日～6 月末の開催予定になっているそうです。

アネモネは英語で「windflower」とも呼ばれる。そう、アネモネの語源もギリシャ語で『風』を意味する「anemos アネモス」からだそうです。早春の穏やかな風に撫でられるようにして咲くところから、こういわれるようになったといわれます。鮮やかな色合いの花を咲かせますが、摘み取るとすぐにしおれてしまう…そんな儚さも持った花です。

和名は牡丹一華（ポタンイチゲ）、花一華とも呼ばれます。牡丹に似ている一華、花が一際美しい一華ということでしょう。一華という名前は、一つの茎に花が一輪だけ咲く植物につけられます。

ところが仏教では、悟りを求める心の例えによく使われます。「一華開けて天下の春」……直訳すれば、一輪の花が咲くことによって天下に春が来たことを知る、ということ。そこには心眼が開けると、今あるそのままの世界が素晴らしい世界だと悟るようになる……そんな意味がこもっています。

風に翻弄されるような儚い命だからこそ、私たちはそこに意味を求めようとするのでしよう。そして心の中に一輪の花を咲かせようとするのでしよう。悟りとか心眼とか、そんな高尚なものではなくても、もし火のような思いが心に咲くだけで春が来る……
あなたの心の花一華、いつも咲いていますように。

日本の良さ、美しさを語る時、「四季があるから」と、答えるひとは多いと思います。その四季の風景の中に必ずと言っていいほど季節の花が咲いています。そして、私たちの暮らしの中にも様々な花が咲きます。『恋の花』『思い出の花』『話の花』……

草花が花を咲かせようとする心のことを花心というのですが、人もまた自分なりの花を咲かせたいと願いながら生きていくようです。

最後に、花には沢山の想いが詰まっています。その花を育てた人の思い。その花を綺麗だと感じて空間を彩る人の思い。その花に自分の思いを託すお客様の思い。たった一本の花にも沢山の想いが詰まっています。

そういった想いをしっかりと受けとめることのできるフーリストでありたいと私たちは思っています。



イベント情報

先日は第 14 回フリーマーケットにご来場いただき、誠にありがとうございました。おかげさまで 250 名を超すご来場いただき、これまで以上の盛況となりました。ご来場頂いた皆様やご出店頂いた皆様に、厚く御礼申し上げます。

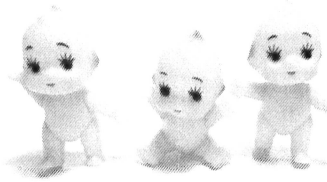
< 次回のイベント >

第 2 回花みずき会館人形供養を

5 月 26 日 (日) 午前 9 時より開催します。

昨年初めて行ったところ反響が大きく、今年も開催させて頂く運びとなりました。

古くから人形などには大切にしていた人の思いが宿るといいます。お子様が成人になられ不用となったもの、壊れたもの…そのような役目を終えた人形がありましたら、是非この機会にご参加下さい。



供養会場：花みずき会館 2 階

受付時間：午前 9 時から正午まで

開始時間：正午からご読経開始

供養対象：日本人形・ぬいぐるみ・西洋人形等

※ガラス・アクリルケース・飾り台などはお預かりできません。

あらかじめケースから出してご持参下さい。

参加費用：一体につき 100 円

相続カウンセラー
長井 俊行



相続支援センターなにわ 所長
「家族の絆を守る、こころの相続」をモットーに年間 200 件もの相続手続きの相談を受ける相続手続きのプロフェッショナル。
これまで携わった相続案件は 1,000 件を超え、自治体・大手企業・金融機関での相続セミナー講師として活躍中。

もしものそなえ

秋号でも触れましたが、近年『相続』『遺言』といった終活に関する言葉をよく見聞きするようになりました。しかし、相続に直面することは長い人生でも一度か二度しかありません。あらかじめ知識を付けておけば、悩みや不安も減りトラブルを防ぐこともできます。

今回から、相続の専門家である「相続カウンセラー」の長井俊行さんからの実例を元にしたお話しをご紹介します。

先日のお手続きの事例ですが、配偶者もいない、子供もいない、ご両親もいない……。この方の相続人は、兄弟姉妹となります。ただ、兄弟姉妹も先に亡くなっており、唯一「姪」がひとりだけ。ご相談者はもちろん「姪」からのものでした。この場合、相続手続きを行っていく時に非常に気をつけなければいけないことは、「伯母の借金」についてです。もう 20 年も会った事がない伯母の相続手続きですから、財産状況や、生活環境などを知るすべもありません。最初にご相談にお越しになられた時には、通帳と年金手帳のみをお持ちで、それ以外はどこにあるかわからないという状態でした。相続の手続きを行う上で、まず、財産を相続するか、放棄をするかを亡くなったことを知った日から 3 ヶ月以内に決定する必要があります。3 ヶ月と聞くと、非常に「長い期間」と感じますが、四十九日法要が終わる頃には、ほぼ 2 ヶ月が経過しようとしている時期です。そこで、そこから相続放棄の準備をしていくと、3 ヶ月の期限に間に合わない場合があります。

掲載原稿募集

引き続き皆様の葬儀体験や故人様へのメッセージ等を募集しております。

- ・大切な方に伝えたいありがとうの言葉
- ・喪家となって大変だったこと
- ・お葬儀を通じて感じた事、気づいた事 等

50 文字〜1600 文字以内で花みずき会館までご送付下さい。お送りいただいた方には、心ばかりのお礼を差し上げます。※掲載時には〇〇区 A さんのようにイニシャル表記にしますが、匿名希望の方はその旨も明記して下さい。

今回は、「借金」が無いようでしたので、相続手続きを進めていくことにしました。そこで、通帳履歴を確認すると、公共料金の引き落としや、保険会社への保険料支払い、株式の配当金の受け取り、知らない方からの継続的な入金など、次から次へと「相続手続き」の手がかりが出てきました。

また、伯母の郵便物の転送手続きも行ったおかげで、固定資産税の支払い通知が届き、賃貸マンションを所有していたことも判明し、知らない方からの継続的な入金が、この分であることがわかりました。最終的に、財産状況が明らかになるのに、半年はかかりましたが、総財産は 1 億 5 千万円ほどになり、亡くなってから 10 ヶ月以内にならなるといけない手続きの「相続税の申告」も必要であることがわかり、無事に相続手続きを完了することが出来ました。ただ私の中で、ひとつだけ心残りであったことは、「伯母の気持ち」が「本当に、姪に相続させたかったのか」という事実を知る事ができなかったことです。エンディングノート(※自分の財産状況や、生活環境、終末期に関わる重要なことを書き綴るノート)のようなものや、遺言書などがあれば、亡くなった後でも、その方の遺志は存在することができず、本当の自分の

相続・遺言セミナー

下記日程にて開催します。

2 月 7 日(木)	※終了しました
4 月 15 日(月)	※終了しました
6 月 7 日(金)	予約受付中
8 月 20 日(火)	予約受付中
10 月 10 日(木)	予約受付中

講師 相続カウンセラー 長井俊行氏
セミナー 午前 10 時〜11 時
相談会 午前 11 時〜
定員 10 名 ※予約制
会場 花みずき会館 2 階
参加費 初回 500 円
※エンディングノート費用
申込方法 前日までに電話予約
0120-36-8622

気持ちを実現することが出来るかもしれません。今回は、財産のある方の事例でしたが、「私には、財産なんてないので、心配ないわ」という人でも、ご自身の財産なのでしっかりと分け方や残し方について考えてみてはいかがでしょうか？まずは、意外と把握されていない通帳の残高から記入してみてください。「あちこちに定期預金をしていて、集めてみるとこんなにも……。」なんてお話しもよく伺います。残された方が困らないために、そして、今輝いている「あなた」のために、エンディングノートを使用して、財産と今の気持ちを整理しておきましょう。

尚、ご送付頂いた原稿はお返し致しかねますので、コピーを送付して下さい。

送付先
〒533-0014
大阪市東淀川区豊新 5 丁目 19 番 16 号
花みずき会館 花みずきだより係

お問い合わせは、0120-36-8622
花みずき会館まで

最後までお読み頂き、ありがとうございます。
今後皆様役に立つ情報を提供するために、ご意見や感想をお待ちしております。
スタッフ一同